

令和3年度実施事業「総合相談窓口（ランチ）事業評価指標」

項目		事業評価指標	
運営体制	1 職員の適正配置	・実施要領に示す有資格者を専従で一人以上配置している	
	2 専門性の確保	・職員の研修履歴を記録し、今後の研修計画に役立てている	
		3	・市主催の職員研修に参加している
	4 緊急時の体制整備	・夜間休日も含めて緊急時に対応できるよう、連絡網を整備している	
	5 苦情解決体制の整備	・苦情対応体制を整備し、苦情内容や苦情への対応策について記録している	
	6 個人情報の保護	・個人情報保護マニュアル（個人情報保護方針）を全職員が理解し、適切に運用している	
	7	・地域ケア個別会議を開催している	
	8	・ランチ連絡会に参加している	
業務別取り組み	9 高齢者支援のためのネットワークの構築	・地域ケア個別会議を開催するにあたり事前に開催目的を検討し、目的に沿って地域関係者の参加を呼び掛けている	
		10	・地域包括支援センターと協働して、地域ケア個別会議から見えてきた課題をまとめている
	11 総合相談	・総合相談実件数が120人以上	
		12	・総合相談延件数が600人以上
		13	・生活上のさまざまな課題を抱える高齢者に対し、介護予防の視点で相談に応じ、適切な対応ができています
	14 認知症高齢者等支援	・他のサービスや社会資源につないだ事例の、その後の状況を確認している	
		15	・認知症初期集中支援チームと訪問支援対象者に関する情報共有を図っている
	16 虐待防止・権利擁護	・区認知症施策を推進する会議に参画し、取組みに協力している	
		17	・高齢者虐待対応について、地域包括支援センター及び区役所担当者と連携した対応記録がある
	18	・権利擁護等に関する相談に対し、適切に対応している	
	19	・地域の支援関係者をはじめ、広く市民に対し、ランチ活動の理解と利用促進に取り組んでいる	